

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	香川県 香川県高松市番町 4-1-10	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	9,948,113	9,948,113	100%	0	-	-	-	
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	西日本電信電話株式会社香川支店 香川県高松市観光通1-28-2 上記代理人 株式会社NTT西日本アセット・プランニング四国支店 愛媛県松山市山越3-15-4	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,036,800	1,036,800	100%	0	-	-	-	
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	個人 香川県観音寺市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,866,240	1,866,240	100%	0	-	-	-	
さぬき公共職業安定所庁舎敷地に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	さぬき市 香川県さぬき市志度 5385-8	前年度に引続き、敷地を利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	2,340,836	2,340,836	100%	0	-	-	-	
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,204,200	1,204,200	100%	0	-	-	-	

公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,204,200	1,204,200	100%	0	-	-	-	
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	993,600	993,600	100%	0	-	-	-	
香川労働局労働基準部 労災補償課分室の事務所賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	シンボルタワー開発株式会社 香川県高松市サンポート2番1号	会計法第29条の3第4項当局労災補償課の分室として使用することから、決裁業務等の利便性及び管理の容易性を考慮し当課より最も近い事務所を借用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	4,522,476	4,522,476	100%	0	-	-	-	
香川労働局会議室の賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	シンボルタワー開発株式会社 香川県高松市サンポート2番1号	会計法第29条の3第4項緊急の会議及び業務打合せ等の利便性を考慮し当局より最も近い事務所の借用を要するため契約の性質が競争を許すものではない。	4,459,992	4,459,992	100%	0	-	-	-	
香川労働局・高松労働基準監督署の書類保管等にかかる貸倉庫の契約	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	石丸産業株式会社 香川県高松市朝日町3丁目6番38号	前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での倉庫を借用する必要があるが、近隣の同種同様の倉庫のうち最も安価であり、予決令第99条第8項では運送・保管は随意契約が可能となっていることから会計法第29条の3第5項に該当。	1,749,600	1,749,600	100%	0	-	-	-	

公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
給与・人事・相談員・給与振込システムのソフトウェアサポート及びソフトウェア使用	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	既存のシステムを継続使用するため、そのソフトウェアの使用、保守に関してはシステムの開発業者以外では不可能であり、契約の性質上競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	1,814,400	1,814,400	100.00%	0	-	-	-	
平成27年度訓練受講前に実施するキャリア・コンサルティング推進事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	一般財団法人日本産業カウンセラー協会四国支部 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地	企画競争による	20,883,000	20,877,480	99.97%	0	-	-	-	
平成27年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	香川県社会保険労務士会 香川県高松市亀岡町1番60エスアールビル4階	企画競争による	4,451,000	4,441,824	99.79%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)の業務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	社会福祉法人恵愛福祉事業団 香川県東かがわ市白鳥961番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,701,000	16,701,000	100.00%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)の業務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会 香川県高松市勅使町398番地18	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,698,000	16,698,000	100.00%	0	-	-	-	

公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)の業務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	医療法人社団三愛会 香川県丸亀市柞原町366番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	21,003,000	21,003,000	100.00%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)の業務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月1日	社会福祉法人三豊広域福祉会 香川県観音寺市流岡町750番地10	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	12,423,000	12,423,000	100.00%	0	-	-	-	
高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月9日	公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町2丁目2番2-50	実施要領における委託先に、シルバー人材センター連合とされており、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	34,712,000	34,712,000	100.00%	0	公社	都道府県所管	1	
平成27年度最低賃金引き上げに向けた「専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合相談支援センター)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年4月13日	香川県経営者協会 香川県高松市番町2丁目2番2号	企画競争による	3,704,000	3,702,347	99.96%	0	-	-	-	

公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。